

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和6年度 第3回鳥取市地域福祉計画・地域福祉活動計画 作成委員会（③地域で安心して暮らせる基盤づくりに関する専門部会）
開催日時	令和6年8月30日（金）13:30～15:30
開催場所	鳥取市役所本庁舎 6-5・6-6会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	なし
事務局職員氏名	山内地域福祉課長、大島地域福祉課参事、西谷地域福祉課主幹、川口中央 人権福祉センター所長、小嶋中央人権福祉センター孤独・孤立対策推進員、 増田長寿社会課課長補佐、山根中央包括支援センター主査、玉川心の健康 支援室長（以上、鳥取市）松本地域福祉課長、城野地域支え合い支援課長、 株本地域支え合い支援課主査（以上、鳥取市社会福祉協議会事務局）
会議次第	1 開 会 2 地域福祉課長あいさつ 3 議 事 (1)第1回、第2回委員会の委員の意見（資料1） (2)《意見交換》次期計画の体系について （資料2-1、2-2、2-3、3①②、4、4追加） (3)その他 3 その他 4 閉 会
配付資料	資料1 第1、2回地域福祉推進委員会 委員から出された意見（主 なもの）分野別 追加資料 【追加】地域福祉活動団体・支援機関の主な意見（まとめ） 資料2-1 地域福祉計画策定に係る国のガイドラインについて 資料2-2 重層的支援体制整備事業概要 資料2-3 鳥取市地域福祉推進計画と国の地域福祉計画等策定ガイド ラインとの関係 資料3①② 計画の体系 資料4 次期鳥取市地域福祉推進計画体系（案）たたき台の整理 資料4追加 次期鳥取市地域福祉推進計画体系（案）たたき台の整理 ※意見交換用資料 その他 次第、委員名簿

議事内容（要旨）	
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・課長挨拶
事務局 (進行)	議事に入ります。まずは(1)第1回、第2回委員会の委員の意見（資料1、追加資料）について説明をお願いします。
事務局	資料1、追加資料の説明
事務局 (進行)	只今の説明についてご意見やご質問等あればお願いします。 ないようですので続いて（2）の次期計画の体系（資料2-1、2-2、2-3）について事務局から説明をお願いします。
事務局	～説明～
事務局 (進行)	只今の説明についてご意見やご質問等あればお願いします。 ないようですので、続いて、計画の体系たたき台（資料3-1、3-2、資料4、資料4追加資料）についての説明を、事務局からお願いします。
事務局	～説明～
事務局 (進行)	只今の説明についてご意見やご質問等あればお願いします。
R委員	今は福祉学習については検討の中に入らないということですね。
事務局 (進行)	そうですね。基本的には他の部会で議論いただいたところですが、もしどうしてもというところがございましたら、最後をお願いします。
A委員	つながりサポーターって前回いただいた養成講習会の方たちは今年度からですか。それとも来年度からですか。何か今までも養成されていたのですか。
事務局 (進行)	しました。
A委員	では、今何人か既に地域で活動はされていらっしゃるということですか。
事務局	まずはつながりサポーターの養成の開始は令和4年度の12月に第1回を実施しました。その時は40人ほどの養成でして、4年度はその1回でして5年度、6年度から数を増やして、集合型で集まっていたり養成研修や、あと、企業・団体さんに出前で行くような形での研修会等をさせていただいて、現在は400人を超えるような養成人数になっています。この間は数を増やすということで、養成研修を多く実施しましたが、今年度以降は、今展開しようとしているのをもう少し地域でしっかりと色々説明していただけたらありがたいなということで、まずはイメージとしては中学校区ぐらいのつながりサポーターが集まっていたり、つながりサポーター同士で情報交換をさせていただいて、お互いどのようなことをしているのかというあたりの情報交換していただくということと、あとはそこに

	<p>地域の福祉センターや包括や様々な支援機関の方に来ていただいて、いざ何かあった時に、どこにつないだらいいのかっていうところの顔つなぎをしていただくような、そういう交流会も兼ねたようなものを今後展開していきたいと考えているところです。</p> <p>先般ちょうど第1回として、河原町でお試しの交流の場を作らせていただきまして、比較的良い内容で議論ができておりますので、それを今後、他の地域でも実施できたらなと考えているところです。</p>
A委員	<p>では、4年度で始まって5年度で6年度。来年度には新しい項目で活動の推進みたいな、項目が結構赤字で増えているので。先ほど言われたことを具体的な活動内容としてこの中で。</p>
事務局	<p>もう少し書き込めたらなという構想ではあります。</p>
A委員	<p>地域でというのは分かりますが、企業でもしているということですね。企業でつながりサポーターを養成する意味はどういうことですか。</p>
事務局	<p>企業で研修を受けていただいた方がご自宅に帰って地域で活動にかかるケースもあれば、企業の中で孤独感を感じられている方もいらっしゃいますので、そのような時に職場でもそのような方に気づいてあげられるという役割も務められると思いますので、企業や団体での研修も受けていただきたいということで推奨させていただいたところです。</p>
G委員	<p>地区公民館を拠点にみたいな、方向性がありますが、実はまちづくり協議会というのは、私の地区公民館の中にも別組織でありました。今、市の方でも一括交付金制度みたいなことでまちづくり協議会は公民館が運営するみたいなスタイルになりつつあると思います。そういった視点を踏まえた表現の仕方があってもいいかなと思いました。まちづくり協議会との連携ですとか、これはほとんど一体みたいな形になってきております。</p>
事務局	<p>さらに踏み込んで書いたほうがいいのかということでしょうか。今まで少し遠慮しながら地区公民館と言わずにしていたところもあったのですが。</p>
G委員	<p>一体としてやっていく方がいいと思います。それにこういう公民館の役員とまちづくり協議会の役員とが被っていたりですとか色々課題が現場ではあります。</p> <p>そのようなことがあるので全体的に一括した形で、まず軸として支援していくようなスタイルがいいのかなという気がしました。</p>
R委員	<p>先ほど意見がありました、公民館職員が回らなくなりませんか。地区社会福祉協議会とまちづくり協議会をやるわけですから、なかなか忙しいと思います。前よりは職員は1人増えてはいますが、なかなか新しい職員では対応が難しいと思います。そうすると館長にどんどん負担がいくのではないかと心配です。このことについては公民館とお話しはされているのでしょうか？</p>
事務局	<p>今まで結局、地域共生社会をこれから行っていくにあたって、ちょうど公民館も今年の4月からコミュニティ施設だということで生涯学習から離れて、地域の拠点になりますよというような位置付けには、この4月から変わっているので、そこの部分は当然、公民館とか館長さんとかには話はしてあるはずで。そういった流れの中で、これから福祉の分野も地域共生社会を地域と一緒にやっていかな</p>

	<p>いといけないので、色々なことで公民館とも協力してやりましょうねっていう話をすると何をして何がどう変わるのか、今よりも忙しくなるのかというような話が返ってきて、その後具体的には何も進んでないというのが実態です。ですので、R委員さんが心配しておられるような声はもう届いています。</p>
事務局 (進行)	<p>委員の皆さんの現場感覚でいうと、やっぱりここに書いてあるような方向で、その課題はあるにしても、職員さんの負担感とかいろんなものがクリアできるのであれば、こういう方向になった方がいいなっていうようなイメージでしょう。</p>
R委員	<p>公民館と十分協議しておかないと、いいことにならないと思います。</p>
J委員	<p>拠点づくりという全体のイメージは何か湧きますが、もっと具体的にこんなことをするというようなものを教えていただけませんか。</p>
D委員	<p>実はこの話というのは、来年度からできる新しい計画の中で議論されているものでもなくて、もう既にある計画の中で重点取組1といういわゆる施策の1丁目1番地の極めて重要な位置付けを得た取り組みになります。</p> <p>そもそもなぜこういうことが想定されたのかというところもお話しないと先に進まないと思うので、少し振り返ってお話をさせていただきますと、地域共生社会の実現というテーマは、地域福祉の中で今取り上げられています。その他にも地域包括ケアなど様々な課題があってそれらがすべて行政とか専門職で解決できない状況になってきています。特に孤独孤立の問題などはコミュニティの力を高めていかないと解決しえないですね。そしてその中に埋もれたSOSを発見していくという力をつけていかないと解決できない時代になってきました。</p> <p>一方で地域社会はどうなのかというところで行きますと、繋がりがどんどん失われていっているというのはもう皆さんご存じのとおりで、その中で、現状とすれば、例えば、地域福祉で言いますと社協さんがとなり組福祉員さん、或いは見守りをやっていただく愛の訪問協力員さんなどをお願いしつつ、地区社協と連携しながら支え合いの活動を推進していくと、それと連携しながら民生委員さんもそれぞれの活動を行っているといった状況です。</p> <p>しかしながら、先ほど申しました色々な課題に現状対応できていない中どんどん高齢化が進んで、そして担い手がいないという真逆の状態です。今地域が進んでいくと、そのギャップを乗り越えていくかというのは、自治会とか集落の機能を高めていくというようなアプローチができるのかということ、それも大事なんだけどそれだけでは足りないという議論をしまして、生まれたものが地区を単位に地区に福祉機能を高めていくような仕掛けをしていこうという、もちろん地区社協という組織はあるんですけども今の地区社協の力だけでは、担えきれない、なので、地区社協も含めた形の新しいネットワーク、福祉ネットワークを作っていこうという発想が出てきました。</p> <p>既存の団体がいくつたくさんあるんですけどそれらがすべからく高齢化と担い手不足という状況の中で1回それらをしっかりとネットワークを組んで、地区を単位に地区のボランティア組織をしっかりと作り上げていかないといけない。要するに地区には色々議論する仕掛けはあっても、担い手となって、しっかり活動してくれる方があまりいらっしゃらない。その中で、地区ボランティアという</p>

	<p>組織をしっかりと作っていく、そのボランティア組織を例えばサロンをやったりとか、見守り支援活動であったりとか或いは相談活動をやったりだとかっていうように色々動かしていく仕掛けとしても、コーディネーターさんがいる、そのコーディネーターさんとボランティアさんがしっかりと動いていくことによってその下ですね、受けとめとか支えるとか、居場所交流だとかですね、こういう活動が進んでいくであろうということで、この仕掛けを、行政と社協さんの専門職が地域に入って行ってしっかりと支えながら実現していくというのが前回のところですね、今ある計画の中で想定されたことでした。</p> <p>これをどのように動かしていくのかというときに、先ほどあったまちづくり協議会さんとの関係性なんかも議論しました。それは地域によって実情が大きく異なってきますし、旧市域と新市域とでもまた実情が違いますのでその地域に合った形を選んでいくしかないですけれども、例えば、まちづくり協議会の中に福祉部門を位置付けるとか、或いはまちづくり協議会とは別だけども連携していく形だとかですねそういうことも考えながらこういう組織を作っていくという位置付けをした次第です。</p> <p>それがですね、残念ながら前回の計画では前に進みませんでした。なので、今回はまさにこれをやっていかないと、孤独孤立、地域共生社会、色々な課題が来ますけれども、地域の課題を何とか前に進め、解決していき、そしてまた持続可能にしていくっていうことができないわけです。</p> <p>なので、これは非常に重要な、ある意味ボトルネックなんです。それができないと他ができないという、ボトルネックになりますので、何としてもこの重点取組1を実現させていかないといけない。ただし、これを住民の皆さんにボランティアでやってくださいというわけにはいかないのだからコーディネーターさんを有給の職員さんとして、プラス1とかですね、或いは既存の公民館の職員さんにコーディネーターとしての機能を果たしてもらうような再教育とかですね、そういうことをやって実現していかないといけないねという議論を今しているところです。</p>
J 委員	コーディネーターってというのは非常に大変な業務になりますね。
D 委員	はい、おっしゃるとおりです。
J 委員	専門性を持っていないとなかなか対応できないですね。
D 委員	はい。ただ、そこまでの専門職を配置するだけの給料が出せるかっていうと、今の鳥取市ではかなり困難ですし、全国的にもそれは難しい中で、例えば、各市町村を見てみると集落支援員という国の制度を使ってそこに事務員さんを増やしていく、その事務員さんに福祉コーディネーターっていう役割を受けて研修をもらって動き方を学んでいただく。それを専門職が足しげく通って継続的に支援をしていく。そういうやり方をとってらっしゃる自治体が多いですし、それが最も合理的かなと私も思っております。
J 委員	市社協の中の専門職員から配置というようなことはできないですか。

事務局	<p>本会も専門職がおりますので、できましたら、それが一番いいのかなと思いますけど、本会も色々な事業を抱えておまして、色々そこを調整しなければというところもありますし、もちろん行政との連携も必要になって参りますので、本会だけがこうですっていうのは、ちょっとまだ難しいところがございます。</p>
事務局	<p>市社協さんの専門職を増やすとしても市社協さんも自主財源は無いので、人を増やしたら、その財源を行政側が負担をするような仕組みになってしまうところもあって、市社協の役割として当然こういう専門職が地域に出かけていってというのは役割としてはもう一番、やっぱり市社協さんが担い手だろうとは思いますが、そうはならないところがあるので、なかなかちょっとその辺もどうしようかというのは今話をしているところです。</p> <p>また、D委員から何回か集落支援員のお話もいただいて、調べてみました。鳥取市だと、中心市街地とか、結局、人口集中地区は該当にならないようです。なので、過疎地域であれば、配置したときの費用のお金を国が交付税っていう形で対応していただけますが、街中には置いても国の手当がないというようなことが分かったりもして、ここにも公民館や総合福祉センターみたいな書き方をしましたが、結局、新市域は市社協さんの総合センターがあったりするので、そこが拠点になりうるかなっていうような想定もありながら、旧市の場合はそれが無いので、やっぱり地区公民館かなというような、場所によってとかその地域の実情に応じた拠点のあり方とか、コーディネーターの配置についても、一律じゃなくても、地域の実情ということを考慮しながら、徐々にやっていくっていうのも有りかなあとは、いろんな考えがまだ定まってないところもあります。そういった感じです。</p>
J委員	<p>いずれにしても、コーディネーターはこの制度の根幹になりますよ。</p>
R委員	<p>私の地区ではそういう専門員を地区社協で雇ってやっています。昨年からやって今39人を1人で持ってしています。何日間、自分の都合をつけながらやってもらったんですが、だんだんと増えてきて、今39人と言うけども、手一杯だなということで、ご質問ですけど。</p> <p>確かにいろんな状況が、それぞれの家庭で、そこから出てきたものを、民生委員さんに繋げたりしたりしているんですよ。非常に喜ばれていると言ったら何だけど、皆さんに信頼をしていただいて、良い職員に1人恵まれたということなんですけども。もともと市社協の職員ですけども早期退職されて、してもらっておりますから。非常に良い具合で回るとるんですけど、なかなか大変なようでして、やっぱり新市と旧市の社協の仕組みが違いますので、先ほど財源の話がありましたが、我々は全家庭から地区社協の経費として1,000円いただきますから、その中で、回すわけですけど、何に重点を置くかというので変わってくるわけです。これをちょっとやってみようかということで今実際やるとるんですけど。</p> <p>いろいろ書いてはあるんですけど、先ほどあったように、非常に大変です。そのなった人は、色々。ですから、無報酬の人ではだめだと思います。うちは報酬出してますから。いつまで出すことができるかも分らないんですけど、財政が段々と苦しくなってきたね、コロナ以降、香典返しはどんどん減りまして、財源が減っ</p>

	<p>たんですよ。もう半分以下になりましたから、香典返し。あれがかなりの財源だったんですけど、だんだんと。いつまで続けられるかなあと考えています。だから、そういう面から見ても、難儀をされているところが多いのでは。理屈としては分からなくもないですけど、実際には、難しいだろうな、やってみて、今のところはやれとるけど、これがどんどん人が増えてくると思うと 2 人配置するかといってもようしませんし、難しいなあとは思っています。</p>
事務局 (進行)	<p>勉強不足でよく知らなかったんですけど、見守りの支援員さんみたいなのがおられるということですか。</p>
事務局	<p>鹿野町の地区社協さんが独自で、あったかハート事業というのを以前別の事業で受けておられたのを事業が切れたあともそのまま継続をされていて、一人暮らし高齢者さんの方に見守りの声をかけたりする相談を専任でしておられる方がおられます。</p>
事務局	<p>愛の訪問協力員さんみたいな方が今 39 人増えたということですか。</p>
事務局	<p>いえ、対象となる一人暮らし高齢者さんで、その 39 人を 1 人の専門職で相談を受けたり、見守ったりしています。</p>
R 委員	<p>もともとは市社協の補助事業だったんです。期限が済んだんですけど。それでやめるではなく、せっかく皆さんが、良い具合に対応してくださったので、継続しているところです。</p>
事務局 (進行)	<p>色々な形態があるんですね。D 委員、このコーディネーターの役割のあたりを簡単にちょっとご説明いただけますでしょうか。</p>
D 委員	<p>コーディネーターさんですけども、先ほどちょっとお話をしましたけども、その地区ボランティアを動かしていくっていうのが 1 つ具体的な役割としてあるんですが、それだけではなくて、もし、この事業を本気で各地区がこのネットワークを作っていこうという話になってきましたら、当然ながら、市、或いは社協の専門職の方も入っていきますし、或いはいろんな関係者が入って一緒にその地域のことをどういうふうに作り上げていくのかっていうことを議論して、それをその地区のプランとして起こして行って P D C A サイクルで回していくっていう形をとっていかないとはいけません。そのキーパーソンとなりうることもやっぱり地区公民館さんにはお願いせざるをえない。つまり、例えばそのケアプランを作っていくためには、毎月 1 回だとか会議をしないとはいけません。その会議の開催と皆さんもこう集めて調整していただくとかっていうこともやっていただかないといけない。南部町でしたらそれを地域福祉推進会議という形で、行政と社協の専門職が入って行って、地区の方と一緒に議論をする場を作っているんですけども、それをコーディネートしていただくのも、その地区側のキーパーソンも地区のコーディネーターさんになっていきますし、そして、実際にその計画を動かしてくる皆様の影の役割ですよ、縁の下の力持ちの役割をしつつ、実際にその活動が動き始めたら、やっぱりボランティアさんと連携しながら、ボランティアさんを動かしていきながらボランティアさん伝手に色々な情報を収集してもらう。地</p>

	<p>区に気になっている人がいるかどうかとか、そういうところもちよつと声かけてもらって、で何かあったら私に言ってねっていうような、役どころで地域からの情報の吸い上げになってもらいますし、南部町もある地域でしたら、コーディネーターの方が地区相談窓口を開いて、そこにいつでも気軽に相談しに来てくださっていう形で常設型の居場所を作って、そこに相談窓口も作って住民さんから気軽な相談の場っていうのを開いていらっしゃいます。</p> <p>あわせて、今度は集落支援です。その南部町もコーディネーターさんは、その地区の活動だけじゃなくて集落にもおりにいて、集落のサロン活動のサポートなどをやってそこで自分の顔売って、そこで、様々な情報収集をされたりしています。ということで、その方が非常に上手く動いてくだされば、地区が非常に上手く回っていきます。なので、そういう方を1人でも2人でも増やしていくっていうことを今やって欲しいなと思います。</p> <p>あわせて、先ほど集落支援員の制度の話がありましたけれども、国のお金を当てにするだけではないと思っています。国がお金出してくれないんだったらこのコーディネーターは置けないって話はそもそも違うんだよって。必要であれば、行政はお金出すべきなんですよ。これは絶対に必要だから、市が単独でもお金を出すっていうぐらいの覚悟をしてもらわないといけないです。</p> <p>ただ、行政もずっとそのお金を出し続けられるとは限らないわけであって、本当に私は望ましい姿というのは、地区の皆さんがコーディネーターが必要だから、じゃあこの方の人件費少しずつでも出し合ひましよう。例えば企業さんとか社会福祉法人さんとかとも連携しながら少しずつお金出し合うというのも1つの手だと思います。</p> <p>そういうことも含めて、長期でやっぱり持続可能な地域を作っていくためのキーパーソンとしてのコーディネーターさんが必要だと。だからそれをどうやって地域のそのコーディネーターさんを選任して働いてもらえるかっていうことを、いろんな方向から考えていく必要があると思っています。</p>
J委員	<p>方向性はすごくいいと思うんですけど、お話を聞いていて、実際にやるのは大変だなと思いました。</p>
D委員	<p>それを実際にその人が考えて動くだけではなく、専門職がずっと入り続けるんですね。大事なことは、行政や市社協の専門職も伴走型でずっと地域に入るんですよ。日頃からずっとその方をサポートし続ける。動き方が分かっていったら、自立していただく。そういうところまでしっかり落とし込んでいくことが大事だと思います。</p>
H委員	<p>今南部町のすごい話を聞いてびっくりしたんですけど、例えば高齢者人口に対して、どれぐらいのコーディネーターであったり、支援員であったりっていうのは、南部町のモデルでいくと配置されていて、1人の方がどれぐらい持たれていて、それを鳥取市に置き換えたときに、どれぐらいのボリュームの体制が必要で、それをもし財源として配置していこうと思ったときにどれぐらいの財源が要るのかと。その議論をすごく曖昧にすると、方向性はいいよねと、ただなかなかハードル高いよねっていう、あまり明確にしすぎるとできなくなっちゃうのもありますけど。</p>

	<p>この計画の最後のところのページの財源のところは、とても不安だなと思って拝見してはいたんですけど、それでも避けて通れない財源問題があるならば、もう少し明確にするような、すぐに実現できなくてもこれを目指すぐらいの、数字的なボリュームを参考値で出すとか、そういったことの認識というのは材料にして、大事なことではないかなと思います。あと、配置の数の何か目安みたいなものもあるといいと思います。</p> <p>それから、鹿野の話もすごく良い話だなと思ったんですけど、それでもやっぱり1人のコーディネーターの方で39人。1対1でやるのが39、ケアマネージャーが持っているケアプランとほぼ同じ数ぐらいでしかできないってことですよ。本当に大変だと思うんですよ。ですからその人達の下にもっと動いてくれるボランティアさんが作れたりするともっと広がるんでしょうけど、やっぱり1人の方が1人で動くっていうのは無理があると思います。いろんな形で動いてくれるサポーターさんたちをまとめていくのがコーディネーターってことでいけば、人口の中でどれぐらいのコーディネーターがいるのかっていうことをやっぱり計画の中で示していくのは、この計画の中では必要なことなのかなっていう気がしました。</p>
D委員	<p>コーディネーターの数というところで行くと、最初から人口規模について複数のコーディネーターを配置するだとかっていうのはおそらく現実問題難しいと言わざるをえなくて、まずは1人配置してみて、その方が動いてみて、現状やっっていけるのかどうなのか、っていうところからスタートしているところが多いかなと思います。例えば、お隣の八頭町も10年ほど前に、まちづくり委員会という組織、これは地域福祉を推進していく組織としてまちづくり委員会を地区単位で作っていったんですよ。それまで集落で福祉を担ってもらっていたんですけどそれが限界になってきたので、やっぱり地区を単位にいろんな活動を作っっていくといけな。その時に、この集落支援員さんを1名ずつ配置していったんですよ。14地区中今12地区までできているんですけども、1人ずつ作っっていくって、それで最初事業を推進してもらったんですけども、やっぱり事務仕事が非常に増えてきて、1人では足りないっていうことが分かったので、計画を作り直すときに複数配置しましょうということで、その制度が、コーディネーターさんを置くということがとても大事だという認識のもとで議会も一体になって何とかしろということで、コーディネーターをもう1名配置して2名にしましょうということで、希望しているところは2名まで配置していくよっていうことで今、配置が進んでいっていますが、やっぱりそうやって上手く行けば行くほどコーディネーターさんに皺寄せが来てしまうので、やっぱり今2名でも不足している、大変だっという中で、勤務日数を延ばして今週3で雇用されているんですけども、週3で雇用されている方を常勤という形で週5日来ていただけるような方向にできないかとかですね今色々議論しているところです。</p>
事務局 (進行)	<p>そのほか委員さんからも何かお気づきの点や思われることがあったら、ご発言お願いしたいなと思いますが、どうでしょうか。</p>
A委員	<p>モデル地区みたいなのがあって、実際に稼働していて、ある程度行政の方とか</p>

	がこんなふうにできるだろうなっていうのがあって、ここの案に盛り込もうとされているってことですよ。
事務局	まだモデル事業はしていません。
A委員	南部町のは。
事務局	D委員がおっしゃったのは他の町の例で、今我々鳥取市ではまだそういう何かモデル事業をどこかでしてみたりということはやっていないです。
D委員	今回の新しい計画では、もうこの絵を実現させないといけないねって議論したところなんです。要するに、この計画を2018年に作って19年から動かしているんですけども、結局その間コロナとかが来てしまって、前に進まなかったんですよ。地域の力はその間上がっていくのかというと、そういうわけにいてないですよ。どんどんと今現役で頑張ってくださった方々が高齢化でどんどん退かれていく、後任は育たないみたいな状況が実際起こってきている中で、もう待たないでねっていう議論をしているところなんです。
A委員	でも盛り込んだら配置するということですよ。
D委員	今そこで悩んでいる。
A委員	盛り込んでも配置するかしないかというのは、またそこから検討という感じなんです。盛り込んだら配置していかないといけないんじゃないかなって。盛り込まれたら財源取られるんですよ。赤字で書いてあるので。
事務局	D委員がおっしゃるように、必要だと思ったらそこには役所お金つけるべきで、というのも当然分かります。 ただ、鳥取市のいろんな財政状況だとかいうことを考えると、公民館は61あるんですよ、鳥取市に。61の公民館に1人は常勤を置くとすると毎年毎年鳥取市の財政的にどうなのということの議論がなくしては決められないんですよ。 だから理想は理想として、そこに向かっていかないといけないというのは、もちろんありますけど。
A委員	あくまでも理想ということですよ。実現できるかどうかはわからないと。
事務局	いや、実現の可能性がなかったら書かないです。0だったら書かない。けれども少しでも、例えば1ヶ所でも2ヶ所でもまずやってみましょうよということの可能性があれば、それはしないとはいけません。それが例えば、公民館の職員さんの少し力量上げてもらって、まずは公民館の職員さんで人数を増やさなくても、今の職員さんで少しできる範囲のことをまずやってみて始めてみるのか、でもやっぱり大変なので専門職つけてもらおうとか、いやもっと公民館の職員さんの他の仕事減らしてでもこれやってみないといけないとか、色々なやり方をしてみようよというので書きました。 配置しますって書いたから絶対配置するんだ、100%やるんだっていう、さすがにそこまで私も勇気はありません。

	<p>しかし、向かっていくということに関しては間違いありません。色々な方向・やり方を考えていきます。</p>
A委員	<p>つながりサポーターっていうのも強化していったって、コーディネーターだけではなくて、そのつながりサポーターって、今高齢化って言われていましたけど、町内や地域でいろいろ活躍している方が高齢化しているっていうので、その人たちが例えばつながりサポーターになってくれたら、もっと良くなるかもしれないとかそういうことですよ。</p>
事務局	<p>高齢化っていうのは、この80ページの絵のこの左側に地区の中に町内会とか民生委員とかとなり組福祉員とか、愛の訪問協力員、保護司とか、ありますよね。そもそも、こういう今の担い手になってくださっている方がどんどん高齢化して、辞められて次の人が入ってこなかったら、どんどん人数も減っていくし、その団体自体がもう機能しなくなってしまうということが、今現実起こっていて、これからもっとさらにそういったことが進んでしまうだろうと。そうならないために今のうちに何か手を打たないといけないというところが、高齢化の問題です。</p>
A委員	<p>例えば高齢化して若い人が跡を継がないっていうところの根本の問題を解決するという案はこの中には入っている。そこが大切かなとは思ったんですけど。</p>
事務局	<p>担い手づくりのところですかね。担い手づくりというところで、福祉学習とかいわゆる子供さんの小学校の時代からとか中学生とかっていう子供の時代からそういったボランティア意識とか、そういうのを育てていって、そういったことで、地域で自分もじゃあ何かやってみようか、活躍してみようかっていうような子供さんを育てていくっていうのがまずの福祉教育学習のところからスタートしてっていう、もちろんその福祉の学習だけじゃなくて、色々な地域の関わりの中に、小学校や中学校行くとか、関わってもらってというようなやり方も実際に今色々な地域の行事に中学生に参加してもらって、運営に、夏祭りの司会をしたりとか、敬老会で中学生が受付したりとか、色々なそういう中学生が関わりを持たせているところも増えてきているみたいなので、そういうところから、地域の関わりって大事だねっていうようなことも有りだと思います。そのような活動を展開していくというようなことが書いてないかもしれないですけども、担い手づくりっていう中には入ってくるかなと。</p>
D委員	<p>子供たちの福祉学習講座も大事ですけども、もう喫緊の課題として、今いる大人の皆さんに学んでいただかなきゃいけない。</p>
A委員	<p>若者が何で後継ぎができないのかっていうところですよ。</p>
D委員	<p>そこがなぜかというときに、地域の実情を知らない方が非常に多いんですね。忙しいので、地域のことに関わる暇がないとかというところで、関心はあるけどもなかなかそういうきっかけがないなど。ただ、このアンケートを見てみると、地域に関心のある方はそれなりに多いですよ。だからその関心ある方を誘う仕掛けが必要ですね。そのネットワークを作る意味というのは、まず1回このネットワークを組織しました、じゃあそこで、地域の現状を知りましょうっていうことで、関係の方や或いは住民に話し合いたいから集まってくれっていうことで</p>

	<p>言えるわけですね。そこでまず、地域の実態を知るという学習がないからですよ。その中で、地域に今何が必要だろうかということを考えてプランニングをして、実際に動かしていく段階で協力してもらえないかっていうふうに地域に声をかけて、そして、その集まった方を地区ボランティアとして組織したいですね。で、こういう活動を担っていただきたいので、何とか地区ボランティアに登録してもらえないかっていうことで、各地区で 10 人、20 人でも、そういう新しい担い手を増やしていく。で、その方々をうまく動かしていく仕掛けとしてコーディネーターさんも必要だっという話になっていくわけです。</p>
H委員	<p>私は鳥取市に戻ってきて 20 年ぐらいになります、勤務して働きながら地域で暮らしていると、地域の実情も分からなければ、地域のこういう社会資源がどんな到達点で、特にこの委員にならしていただいて少しこちらに目が向いていますけど、日常生活でほぼノータッチで、分からないんですよ。で、自分の地域のところも分からなければ市の全体の地域福祉の資源がどれくらいあるのかっていうのももっと分かるようなものが、市民に提示されていかないと、まず情報が伝わらないと参加できないのではないかっていうのがあってですね、難しいと思いますが、パンフレットみたいなものであるとか、それと今お話の中にあつた、進んだところの事例ありますよね。最近で言えばつながりサポーター養成の取り組みもありますし、佐治町の取り組みがあつたと思いますが、そういった取り組みが、イメージしやすいようなものをですね市民への啓発資料として出して、こんな活動を地域で作りたいよねって思えるような、そんなことがこの 1 番のところの市民参加のその上での 1 つの事業としているんじゃないかなという意見を 1 つ思っているところです。</p> <p>2 つ目は、先ほど財源の話が出ましたけど、若い人たちが福祉に関わったり、地元に残ってやろうと思うとやっぱり生活できるかどうかというのがある、やっぱり働いているともうカツカツですし、65 歳まで働かないといけないので、その中で地域の福祉事業に手を出していくというのは非常にハードル高いなというのが思いとしてあってですね、やっぱり、そうは言っても財源的なものが確保されながら、そこで福祉に関わる中で生活が成り立つような、そういう制度設計が必要ではないかというのを計画に入れるのはどうか別にしても、何かその方向性をメッセージとして出すようなことがあってもいいのではないかというようなことを思っていますので、地域福祉や地域医療や地域のこういったことに投資する財源って何かどこか先生が書いていましたけど、経済波及効果は通常の工事なんかのインフラ工事が 1.4 倍ぐらいしかないのが、この地域福祉に投下する費用というのは経済波及効果 4 倍にも 5 倍にもなるんですよ。地域経済を循環させることが非常に大事なものだというようなことをおっしゃっていた先生が、本書いてありましたが、そういう意味でいくと鳥取市全体の高齢化と財源の豊かな市をつくっていく 1 つのきっかけづくりになっていくのかなとは思ってはいるんです。そういう意味で、やっぱりちょっと材料のところは書きにくいと思います。良い案を出していただいて。</p>
事務局	<p>壮大な話になってきたなど。地域福祉を進めたら、波及効果で鳥取市の財源が潤うみたいな絵が描けたらすごいなって。</p>

H委員	<p>そういうのを今出されている先生結構おられます。そうしないと地域の先が見えないですね。過疎化や高齢化って。</p>
事務局 (進行)	<p>おっしゃられているところは多分今事務局が構想されているモデル事業で、どういった成果をみえるようにできるかというところがきちんとできたら、説得する材料に繋がりますよね。</p>
D委員	<p>計画を書くと、何か全地区一斉でスタートするようなイメージを持たれるかもしれませんが、それはまず無理ですね。</p> <p>なので、まず1つ2つと成功事例を作っていく、そしてその効果を検証した上で、これは必要だから、財政も対応してもらわないといけないとかっていうように、行政内の説得材料をしっかりと作った上で広めていくということをしていないといけないです。なので、今期の計画でこれを具体的に推進していこうというふうに決めたとしても、5年後6年後に、41地区全部でできているかっていうと、決してそうではないです。おそらく今期の計画ではブロックを幾つか分けて、1地区ずつ例えば市全体で5ヶ所とかですね、それができれば御の字の気持ちで受けとめておいた方がいいと思います。</p> <p>その代わりに、それを成功モデルにするということで集中的に関わっていく、お金も投じていく。そして、その投じたお金に対する効果はこうだっていうことをしっかりと検証して、財政に訴えかけていくということも必要だと思うんです。というようにイメージしていただくと、これが具体的にどう進んでいくのかっていうのが自ずと分かってくるだろうと思います。</p>
H委員	<p>行政がよくやるモデル事業みたいな感じですね。</p>
D委員	<p>そうです。もう完全にモデル事業として、この5年間に何とか5地区ぐらい、受けていただければ御の字だっていうぐらい。ただしその5地区に関しては我々が全力を投入する。そういう気持ちでやっていかないといけないと思います。</p>
事務局	<p>今モデル事業の話がありましたが、今鳥取市が話し愛支え愛の推進事業ということで、モデル地区指定して、福祉のネットワークを作るために、色々な関係者が集まって話をして、その仕掛けを社協の地区担当のSCさんとか出向いていって一緒に地域の話してこれからどうしていこうな、というようなモデル地区を指定して、城北地区さん、結局コロナ禍で、1年延長して3年間取り組んでもらいましたが、先ほどH委員がおっしゃったように、地区の中に大体どんなこととして、どんな団体があってどんな活動しとるみたいなことをまずみんなに知ってもらわないといけないということで、パンフレットみたいなものを作られて、子育てのサークルから、地区内にある障がいの作業所とか、そういうのも全部書き入れたものを作られてこれを全戸配布されたり、これがきっかけとなって、ここに書いてあるような方々を巻き込んでというのがこの今の80ページの絵になってくるのかなあと。で、その中心に今、城北さんは一応コーディネーターさんがおられるというようなことが進んでいるところも結果が見えてきたというのがあるので、こういうのを、まだまだ十分じゃないかもしれないですけど、成功事例的な形で、それぞれにお知らせして、いややっぱり本気でしようと思ったら、今のコーディネーターさんじゃちょっとなかなかきついで、やっぱり常設の常勤</p>

	の人が欲しいなとかいうようなことが分かってくるかなあみたいなところを1つ紹介させていただきました。
D委員	<p>あと、この事業を進めていく上でコーディネーターを置くことは非常に重要だということは、もう誰が見ても明らかですよ。しかし、国の制度と上手く噛み合わないところもあるのは事実で、そこを埋める役割が実は県にあるんですよ。県は、色々なことを言うだけ言って、具体的な支援策ってほとんど出してないんですよ。これは鳥取県の悪いところで知事の思いつきで言ったことだけがどんどん前に行くっていう変なくせのある県なので、ボトムアップが絶対に必要だと思います。</p> <p>それもやっぱり市町村がしっかり事業を進めていく中で、今どうしても財政的に厳しい、ここは県に支援して欲しいというのをやっぱりもっと言っていかないといけないと思います。何のための県なのかっていうことを我々考えていけないといけないと思います。もちろん鳥取市は中核市となってしまうので、県と肩を並べるっていう位置にはありますが、でも県にも物言いしたっていいはずですよ。</p>
A委員	それはどうここに盛り込んでいったらいいですか。
D委員	<p>別章を設けて県に対する要望事項とかって書いていくのも1つの案だと思います。</p> <p>県まで本当に意識して欲しいです。地域福祉に関しては本当は地域福祉支援計画ってものを県は作らないといけないですけども作ってないですよ。これは全国的に見ても、鳥取県だけが作ってないんです。非常に恥ずかしい話で高齢者の支え合いというテーマが広いからいいんだってというのが起こっているんですけど、そんなんじゃないだろうと思います。一方で孤独孤立とか、結局地域福祉に帰ってくる話がどんどん下りてきているのも事実なんですよ。</p>
事務局 (司会)	続きまして、地域で安心して暮らせる基盤づくりについて、委員の皆様からご意見いただければと思います。
G委員	<p>これも先ほどの地区単位での、関係性と非常にリンクしているんだろうと思うんですけど、例えば要支援者ですけど、やっぱり今、自治会も自主防災会があるんです。私の地区でも、見回りをする方、支援員とかですね、となり組福祉員とかありますが、自主防災会の一員として位置付けさせてもらって地域と一緒に動いていくとそういうような仕掛けが大事だと思います。</p> <p>自治会で言いますと、各組とか班とかありますよね。やっぱりその班単位で、自分の班の中には、要支援者は誰ということは分かりますので、そういった目に見える人間性、人間関係の中で仕分けしていくってことが大事で、組長に自主防災会の位置になっていただきましたが、そういった仕掛けをしていかないと、先ほど1人が39人という話もありましたけど、それは普段の日常の場面だったらいいと思いますが、いざ災害になったら、1人が39名いちいち確認なんかできないです。そういうこともありますので、具体的に誰が誰を確認するみたいな、日常から仕掛けを作っておかないとダメだなと感じております。ですから、その自</p>

	<p>主防災組織等にそのような連携というか考えた方がいいのではないかなと思います。</p>
事務局 (司会)	<p>今のG委員さんの意見に関連して他の委員さんから何かありますか。</p>
R委員	<p>皆さん、避難行動要支援者名簿と見られたことがありますか。</p> <p>ないでしょ、ほとんどが見られたことないと思います。私の地区でも、社協と、行政と公民館、あとは個別のものを各集落が今出しとるところもあると思います。</p> <p>それが実際に、災害が起きたときに機能するかと言ったら、非常に疑問に思います。私も持っていますが、それをめくって行動するのは非常に難しい格好になっています。ですから今は、避難行動の部分で自分が助けて欲しい人、支援者をしたりもしてありますが、これもなかなか難しく、集落に持たせると、集落の役員さんは、結構年々変わるわけです。例えば、私は本当は隣の人の方が近いけど、離れた方に支援を頼んどるとかね、分かるんですよ。そうすると集落の中とか地区の中で、私が隣におるのに離れた人に頼んどるとか、そういうことになったりするものですからなかなかみんなに見せるということは難しいです。</p> <p>ですから集落全体で、みんなが分かるように了解しておかないと、個人情報保護法が出だして、色々なことで非常に難しくなりました。個人情報のことを言う人がいらっしゃいますから。いいでという人もいますが、なぜそのようなことで私の個人情報を出さないといけないんだって。他にも、どこの医者にかかって、どういう薬飲んでってというところが細かく書いてありますから。やっぱりそれを知つたらんと、支援も難しいと思います。だから、どこまでをどういうふうにして、どういう名簿にしてどうするかということを、先ほど支援マップ作成の話が出ましたけど、みんなが地図を作る中で、こうだね、ああだねという話をできるようにしておかないと機能しない。我々のところはまだ田舎ですからできますが、市内になったら機能しないと思います。我々は、誰がどこにおる、どこで寝とるって知っていますから機能がそれでもできていますが、旧市だったら非常に難しいのではないかなあとと思います。1回名簿見られたらいいじゃないかと思えます。ですから災害時に避難者の人数が何人、まで出るのは、どのようにして出しているんだろうと私いつも不思議に思います。地域の人数がどういう出し方しているんだろう。戸籍は教えてくれませんかからね。どの地区、どこの集落に何人おるって教えませんか。</p>
事務局	<p>今ちょうどR委員さんから避難行動要支援者の話をさせていただいて、鳥取市としても色々な災害が相次いでいますし、昨年ちょうど佐治でも色々な被害が出て、もうこれを機にというわけではないですが、やっぱりここに力を入れていかないといけんだろうというのは思っています。ただ、先ほど個人情報の話をされましたが、結局今出している名簿は同意があった人だけなので、オープンにしても本当は良い方達だけに絞られております。ただ実際には名簿に載ってない、本当に支援が必要と思われる方もたくさんいらっしゃったりとかして、それを行政は把握をしておかないといけません。それは名簿として作る義務があるので、災害があったときにすぐに活用できるようにということで、ただそれは、同意が</p>

	<p>ないから地域には出せてない、というのが今の実態としてはあります。</p> <p>じゃあ名簿が出せるようにすればいいとか色々な議論もありますが、まずはこの避難行動要支援者というよりも、支え愛マップ、これを先ほどG委員さんがおっしゃったように、小さい集落単位で、お互いの顔が見える範囲の中で分かる範囲でマップを作っていくという仕掛けをしていかないと、本人同意の有無だけではなかなか今言ったような、その個人情報云々があるので難しいけども、いや皆が寄って、この家には誰が声かけるだとか、というようなことを、小さい集落単位に集まる会をどんどん作ってもらって、じゃあやっぱりこの家は声かけないかな、そうしたらやっぱり個別避難計画作っておこうかみたいなことになるのが理想だと思っています。</p> <p>今一生懸命ケアマネの事業所さんに協力してもらって、サービスを受けておられる利用者さんに個別避難計画を作るようお願いしていますが、なかなか難しい部分があって、いくらケアマネさんが声かけても断られる方が多いみたいで、なかなか進んでないんですけども、やっぱり在宅でおられる方の声掛けっていうのは、事業所に頼んでもなかなか難しいので、そこは地域の方々がと思うので、そういうこの支え愛マップをきっかけに集まって、確認し合って、今度からはみんなですら1回は声を掛けるようにしようとか、災害の時だけじゃなくて声かけるようにしようとか、というようなことが話し合われるような地域ができていくというのがいいなと思います。</p>
R委員	<p>マップ作りを義務化したらどうですか。</p>
事務局	<p>そうですね。確かにマップの作成を義務化できればいいと思いますが、なかなかそこもできないところあります。</p> <p>まずできること、皆さんが考えていただくっていうことと、マップ作成にあたって先ほどから皆さん言われる個人情報のところがやはり壁になるところはあるんですけども、まず普段住まわれている所の危険箇所というのは全く個人情報と関係ありませんよね。そのようなできるところから進めていって、そういえばこの角に高齢の方が住んでおられたなとかっていうようなところなど気になることを皆さんに話し合ってください、その集っていただいて、話し合いをしていただくためのきっかけでマップがあるということもありますので、やはりお声掛けをするためには、そういうツールを使って作っておしまいでなくてそれをさらに更新していくっていう作業の中でまた情報の共有しながらさらに自分たちの地域がどれだけ危険なのかとか、安全がどこまでできているかを確認していただくためのツールの1つですので、ぜひやってみようかっていうところにどんどん出て行かせていただきますし、こちらの方も今後は待ちではなくて、PRして、できましたらそのように体制を整っていけたらいいなと思っています。昨今色々皆さんの課題はありますが、待っていてもできませんので、やれるところから進めていくっていうところでご紹介しておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>マップ作りの時に自分の住んでいる地域が危険なのかどうなのかっていうのをみんなで知ってもらうのもすごく大事なことだと思って、この前ある地区に出て、</p>

	<p>ハザードマップを見てもらったら意外と自分のところの危険個所を知っておられませんでした。昨年の台風7号の時に、防災の担当者のところに電話かかってきて、逃げた方がいいだろうとかかかってきたそうです。ただそのかけてきた人の家を聞くと、そこは水が浸からないところで、事前に知っていたら何の心配もなく別にじっとしていればいいですが、あの時、緊急避難確保サイレン鳴って自分の命を守る行動しなさいみたいなサイレンが鳴って、みんなが慌てて、どうしたらいいどうしたらいいとなりましたが、住んでいる所が高い所にあって、水が浸かる心配なかったら何にも慌てる必要は無いですね。そういうことをまずはみんなが知ってもらおうっていうようなことも、この支え愛マップの中でみんながこういう時は大丈夫だよ、でもここは浸かるから対策しないとイケないなというようなことを話してもらうのもすごく大事なかなあとと思って、この前ある公民館に行って話を聞いたときに、思った感想でした。</p>
事務局	<p>ちなみに城北は先ほどのネットワークの冊子の裏に、安全面を考慮した災害時の情報と地区内にどういう避難所があるかとかどういう災害の場合はどうなのかっていうようなところを参考までに絵で分かるように表示をして意識付けをさせていただいたというのがあります。</p>
G委員	<p>やっぱり個別でその避難行動計画というのを作らないと意味がないですよ。</p>
事務局	<p>マップで、まずはそういう心配な人があるかどうかを洗い出して、やっぱりこの人心配だけきちんと個別避難計画を作ってこうとなったらそこから作成を始めるというようなやり方がいいのかなと思います。今までは、まだ個人情報で出したらイケないよとなっていないときには、ひとり暮らし高齢者の名簿を全部渡して、その中で気になる人をピックアップして、作成の勧誘してくださいみたいなやり方をしていましたが、もうそういう名簿が出せなくなったということも1つあったりもするので。やはり、なおさらこういった自治会の会長さんに渡し、そこから各町内会長さんに渡して、動いていただくっていうようなことにはなりますが、やっぱり町内会でも大きい町内会になると何百世帯もあって、なかなかそれは区長さんとか、会長さんも大変だと思うので、もっとそこからさらに小さい単位の班とか、そういうところで上手く集まって話をさせていただくっていうのが、一番いいのかなと思ったりもしています。</p> <p>それこそ、L委員の地区で今どんなやり方しているのかってなんかちょっと紹介してもらってもよろしいですか。</p>
L委員	<p>今佐治町では支え愛マップを作っていこうとしています。要は避難行動要支援者名簿に登録有無関係なく、田舎なので集落の中で何とかしてあげないといけない人はみんな分かっています。だから名簿に登録してある、してないということはもう度外無視して、集落の中で、こういうことが起きたらこの人は、どういうふうに助けられないといけないとか、どういうタイミングで、声掛けしないといけないとかっていうようなことを、集落行動計画みたいなのかたちで作っていかうかというようなことを進めていこうかと思っています。</p> <p>また、この前も報道でありましたが、昨年の8月15日の大雨の時にある自治会の自主防災会の人が高齢者の家に、危ないから逃げようって言ったけども高齢者</p>

	<p>の人は放っといってくれって言って動かなかった。これ何回言っても動かなかった。最後には3人ぐらいでもう説得をしても動かないので強制的に連れ出したっていうことが実際ありました。だから、高齢者の皆さんは住み慣れた所の方が良いという気持ちだと思うので、ただ単に何とかしてあげないといけないという部分も当然大事ですけども、その人の意向を無視するというのはある意味問題かなと思いますので、やっぱりそのあたりもこれからの課題かなと思います。</p>
事務局 (司会)	<p>他にご意見ありますか</p>
A委員	<p>私は鳥取ダルクを見守る会という依存症の人を支援する民間の集まりのメンバーで、民間の方向性の「鳥取ダルク等の民間団体で薬物を含む依存症に苦しむ人にリハビリ等を行い、立ち直り支援を行う」というのはすごく気になりました。民間の方向性っていうのは、ダルクの活動を支援するということですか。助成金か何か。それとも、ダルクの活動を医療とか福祉とかで専門職の人が何か支援するってことですか。ダルクは今までどおりずっと立ち直りの支援はしています。それを新たに設けたっていうことを何か来年度からされるということでしょうか。</p>
事務局	<p>そもそもこの項目は新規です。なので、これはこのまま書き込むというわけではなくて、こういう意見交換のきっかけとして今ダルクさんとかこういう活動しておられますよねっていうのをちょっと例として挙げさしてもらったというふうに考えてください。</p>
A委員	<p>ダルクだけではなく、断酒会などの依存症の支援団体とか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p> <p>今度はここに民間で活動している団体さんが、民間の役割って言うと、何か義務的なことをしなければいけないってことになってしまうかもしれないですけど、そこは今までしておられたことの取り組みを紹介するというような、っていう感覚です。役割ではありません。紹介というような感じで福祉の計画に載せていこうかなと思っています。</p> <p>例えば行政や社協であれば、民間さんの取り組みがもう少しこう円滑に進むようにそこに支援しますということが出てくる可能性はあるということです。実際今、何か支援は何かされていますか。</p>
事務局	<p>心の健康支援室では、精神の方からの相談の方でやっぱり、薬物依存がある方とか、その地域で暮らしていかれるにあたってダルクさんの方に協力いただいてというか、そちらの方に所属という風になる方もありますし、通ってちょっとそういったプログラムをしていくというところで、薬物の依存のプログラムや、サービス事業所的なところにつなぐような役割を保健所の方はしております。</p>
H委員	<p>ちょうどこの37番の話が出たので、基本施策の目指す姿のところは身寄りのない高齢者、生活困窮等支援の必要な人が、医療福祉サービスの利用に繋がるようになっていく姿を目指しましょうということなので、行政の方の取り組みの中にはこれでいいかなと思いますが、民間の取り組みのところは、噛み合っていない感</p>

	<p>じがして、バランス取れてないと思います。医療関係の事業所を持っている立場からすると、医療関係事業の介護事業も結局本当に困っておられる方や困っている方をどうすればいいんだっていうところで、こちらが困るんですよね。なので、極端な話何とかしなさいって外に出してしまえばいいんですが、そうはできないので、色々なことで悩みながら苦しむんですけど、やっぱり民間の医療福祉その他の団体が地域に繋げるということを取り組みの方向性として打ち出していくことが大事かなというふうに思います。高齢者の方や生活困窮者等との関わりができた方々、そういう繋がった人たちを地域と協働で支える、連携して支えていくような方向性の取り組みを推進するということを民間に求めることは、僕は十分必要なことだし大事なことかなと思うので、そういうのを入れてもらえるといいなというのがこの民間の方向性のところですよ。</p>
D委員	<p>今のH委員のお話に付け加えますが、目的は何かと言えばやっぱりそういう団体とかで生活に困ってらっしゃる方とか、色々な複雑な課題を抱えていらっしゃる方を早期に発見して適切に対応していきたいという趣旨で多分書かれていると思います。</p> <p>そうするとこの位置なのかというところがちょっと疑問で。本来この話というのは、包括的支援体制、重層との連携だとかというところに繋げないといけない話になってくるんですね。ですので、落ち着きがいいのはここよりも基本目標Ⅲの中に入れたほうがいいんじゃないかな。こちらで言えば、課題もあります、まだその方々のための社会資源がないよっていう場合には、まちづくりの一環としてそういう社会への支援づくりをしましょうよというような話ってことで落ち着くと思うんですけども、具体的に課題を抱えた方を各種機関、団体から早期発見して繋いでもらうってような話になってくると、ここじゃないなって感じします。</p> <p>基本目標Ⅱの中の課題発見と連携のあたりの話の中に落ち着かせることができればと思うんですよ。</p>
事務局	<p>早期というところは想定していませんでした。</p>
D委員	<p>趣旨としては、繋ぐことが第一だと思います。なので、ダルクさんとかその他民間団体がすでに病気の面だけではなくて、生活とか地域生活に目を向けていただいて、この人を何とか支援しないとイケないけど自分たちの団体では限界があるなっていう時に重層に繋いでいくとかってことをしないとイケないわけですよ。その部分を考えるとここじゃないなって感じがします。</p> <p>それとあと、その上の方に人権の話になりますが、人権の話もとても大事ですけど、まちづくりの中でというよりは、一番は福祉学習のところだと思います。学習のところで、やっぱり人権教育、人権学習をもっと連携させながらしっかりやっていかないといけないというところていくと、その具体的な取り組みは、結局は地域福祉の様々な活動に解消されていくところもあるので、福祉学習の中で人権学習をしっかりと取り上げていくということが、1つ重要かなというふうに思います。官民のプラットフォームに関しても結局福祉学習をするためには、プラットフォームを作らなきゃいけないわけですよ。単独でやっても、効果が上が</p>

	<p>らないという中でいろんな関係機関、そして当事者の方をど真ん中に置いたような学習を進めていかなきゃいけないということを考えれば、まさに人権の問題も、そのプラットフォームを介して、福祉学習を進めていくっていう中に含めた方がいいと思います。</p> <p>どちらかというところは、何か新しい社会資源を作らないといけないというテーマだったらピタッと来るんですけども、ちょっと違和感があります。</p>
G 委員	<p>民間の方向性でダルクさんの話が出てきたので再犯防止推進の関係で再犯防止推進計画に広報啓発活動の推進がありますが、実は毎年7月に社会を明るくする運動をしております、更生保護女性会と保護司会だけではなく、民生委員さんとか、或いは公民館とか、学校関係者とかですね、一緒になって実はもうすでに、駅に立って高校生や中学生に向け、マナーアップ大作戦みたいなことで、ティッシュを渡しながら挨拶をするみたいなことをしています。そういった活動もしておりますので、そういったところとの連携っていうことも入れたらいいのではないかなと思います。</p>
事務局 (司会)	<p>色々ご意見いただきありがとうございます。</p> <p>時間になりますので、R委員さん冒頭ご質問されようと言われていましたがよろしいですか。</p>
R 委員	<p>福祉学習について、学校で授業をしたところは昨年8校だったようですね。やっぱり教育委員会と連携して全校でもらわないと8校だけでは非常に薄いです。長期的な授業をしていかないと歳を取ってからだとボランティアしてと言ってもなかなかしません。子供の時からそういう意識をもたせないといけないと思います。総合的な学習ではなく道德の時間で。</p> <p>私の地区では夏祭りをしています。中学生は子供の数が減ったということもありますが、昔は35人から50人ぐらいで手伝ってくれましたが、今年は8人しかおりませんでした。</p> <p>校長になぜか聞いてみて、学校行事か何かあったんかもしれないですけど、来年は考えますからって言うておられました。</p> <p>やっぱり教育委員会と連携しないと学校は校長次第ですから、授業の中に入れてもらうということをお願いして欲しいと思っております。</p>
事務局	<p>福祉学習につきましては実は、R委員さんがおっしゃられた8校というのは実施したのは12校ですけれども、8校というのはプラットフォームを形成して実施ができたところが8校というので、プラットフォームというのが今よりその地域に関係がある地区社協さん、民協さん、それとか包括支援センターさんとか、いろんな方と連携をしてプラットフォームを組んで実施ができたところが8校で、あとの4校は車椅子体験とか高齢者の疑似体験っていう、学校とのメニューというところで進めてきたというところでやっております。委員さんがおっしゃられるように確かに、校長先生の方にいろいろとお願いかたがた働きかけをしないといけないなっていうところで今福祉学習の取り組みについて再度見直しをかけておるところでございまして、本当に大事なところでございますので、またお力をお貸しいただけたらと思いますのでよろしく申し上げます</p>
D 委員	<p>福祉学習に子どもたちをどう巻き込んでいいのかというところで、これまでの</p>

	<p>机上の学習だとか或いは何か道具つけて高齢者の体験をするだとかというようなやり方は、もうちょっと時代錯誤だなっていうことが全国的にも言われております。今は体験型の学習ということで、大きくシフトチェンジしています。子どもたちがやっぱり生きる力を育てていく、地域に出て実際に当事者と会っていくとか、そういうことをしていけないといけないんだと。そういう福祉学習に切り替わってきている中で、やはりもっといろいろ工夫の仕方があると私も思っています。</p> <p>大阪府の阪南市というところで、子ども民生委員制度というのをやっています、子どもたちが夏休みの期間、民生委員さんと地域を回るとかですね、あとその地区の活動と一緒に取り組んでいってかかっていう中で、実際に地域の人と触れ合いながら、福祉を学んでいくという、非常に高い福祉学習効果ができているんですね。そういう企画も企画力だと思います。この子どもたちをうまく地区に誘って、活動に理解を示しながら、例えば子どもたちであったらそれが夏休みの宿題の自由研究の材料になるとか、お互いウインウインの仕組みを作って、子どもたちを巻き込んでいく、楽しそうな企画で子どもたちも食いついてきそうだったら、先生はのっていきます。そういうことをやっぱり企画して提案していくってことも今後大事だと改めて思います。</p>
事務局 (進行)	<p>そうしますと、定刻になりますので、事務連絡もあるようですので、もし特段のご意見がないようでしたらちょっと区切りをつけようと思いたしますがよろしいでしょうか。そうしましたらD委員まとめをお願いします。</p>
D委員	<p>もう少し今後視点を広げていくために注文になります、この本来の議論しなければいけない安心して暮らし続けるための基盤づくりというところで行くと、やはり地域共生社会で求められている大きなテーマとして、いわゆるこれまでの福祉の枠を超えたネットワークを作らないといけないということが言われているわけですね。</p> <p>というのも、色々な課題を抱えている方、引きこもりの方もそうですし、精神を病んでいる方もそうですし、そういう方々であっても、地域の中で居場所と活躍の場を作っていくべきだと思います。これはもう非常に大きなテーマであって、そのための協力者が必要なわけです。というのは、もう福祉の枠を超えて本当に地域の商店街だとか、企業さんだとか、いろんなところに、その受け皿があってそこで、活躍ができる居場所となって活躍ができるっていう、そういう状態を作っていくとすれば、もっと企業さんのアプローチが必要になってくると思います。</p> <p>そのあたりをどう考えていくのかっていうところが1つ抜けているなという感じがします。例えば、商工会さんとの連携を具体的に進めていって、そこから今度、例えば地域食堂の方への協力を要請していったプラットフォームの形成を進めていくとかですね、何かもっと企業さんを巻き込んでいく手立てっていうのを組み入れられた方がいいんじゃないかなというようなところがあります。</p> <p>今、地域食堂が1つその点でいくと、取っかかりをつけているわけなんです。もっとその関係性を広げていく、ふっかけていく必要があると思います。</p> <p>そしてそこで、もう本当に課題を抱えている人たちが、社会に参加できるような状態を作る。認知症の方でも今認知症バリアフリーっていうことが問われてい</p>

	<p>て、社会の中にどんどん参加していけるために何ができるだろうかということも考えていかないといけないのかなというところがあります。</p> <p>ですので、地域共生社会っていうところを前提にいくともう少し視点を広げたいです。</p>
	意見交換終了
事務局	(3) その他ですが、時間があまりないので、概要だけ説明をさせていただきます。
事務局	～説明～
事務局	<p>最後にその他ということで次回の委員会のご案内をさせていただきます。</p> <p>第4回の委員会が、10月31日木曜日の午前9時半から、場所は市役所6階会議室になっておりますのでお願いします。</p> <p>次回からは全体会になりますのでよろしくお願いいたします。</p>